

令和8年4月13日

保護者の皆様

杉並区立宮前中学校

校長 仙浪 辰郎

警報・注意報等が発令された際の措置について

杉並区では、お子様の登校に際して警報や注意報が発令された場合の措置を下記のように定めております。台風、大雨、災害時には保護者連絡アプリ「tetoru」（以下「tetoru」とします）を活用する予定ではありますが、発信できない場合もございます。改めまして、下記の各項をご確認いただき、お子様の安全を最優先にご判断ください。ご理解とご協力の程、よろしくお願いたします。

記

1 登校時について

- (1) 午前6時00分の時点で杉並区に強い雨や風などに関する**警報**（注意報ではありません）が発令されている場合には、原則、**自宅待機**とします。警報・特別警報は、気象庁のホームページ及び、ニュース等で確認してください。
- (2) 前日から特別警報の発令が予想される場合は、前日午後2時に教育委員会の判断により、臨時休業になることもあります。
- (3) 登校時刻の変更や臨時休業などの措置については「tetoru」でお知らせします。
- (4) 午前6時00分の時点で警報が出ていない場合には、通常通りの登校となります。
- (5) 午前6時00分の時点で警報が出ていてそれ以降に警報が解除された場合、または警報が「大雨」のみで解除が予測される場合などは、登校時刻等を「tetoru」でお知らせします。
※ いずれの場合も、状況に応じて無理をせず、ご家庭で生徒の安全を第一に考えて、登校させてください。この場合、遅れて登校しても遅刻にはなりません。

2 下校時について

- (1) 登校後、警報、注意報や気象の状況により下校時刻を繰り上げる場合、または学校で待機させる場合には、「tetoru」でお知らせします。
- (2) 繰り上げて下校した際には、外出を控えて自宅で待機するようにしてください。

3 「tetoru」が届かない場合について

- (1) 場合によっては「tetoru」が発信されなかったり、届かなかったりすることがあります。その際も、上記の措置を参考に、ご判断いただけますよう、お願い申し上げます。
- (2) 端末変更等で「tetoru」がご利用になれなくなった場合はお申し出ください。登録用紙を再発行いたします。

【問い合わせ先】

副校長 中田 照子

生活指導主任 今岡 徹郎

TEL 03-3333-8728